

時事新報

明治十八年二月四日
水曜日
第八百八十三號
日曜日休刊

ルフト定ムルモ亦今日ノ一策ナラカ我輩ハ我政府ガ
早ク支那ト談判シ速ニ事局ヲ完結スルコトヲ望ムヤ切ナ
リト雖モ若シモ此際今日ニ達シ難キノ事情モアラハ
悉ヒニ談判ヲ始メテ徒ラ時日ヲ延延セシヨリハ斷然其
談判ヲ中止シ置キテ速談速結ニ便宜ナル時ヲ待ツノ意
レニモ若カズト信スルナリ

雜報

○三浦中將 同中將ハ昨日三士官學校に出頭して各生
徒の分列式を執行せしむ
○勸業廳長 露國政府より前外務少輔田島參事院議官
其他外務省官吏數名へ一等并に他の勳章を寄贈する旨
きて本邦駐在の同國公使より其節へ通知ありしと
○判士長 歩兵少佐友安治延氏之小倉營所軍法官會議判
士長仰付られたり
○出張 四等主税官小泉信吉氏は茨城縣及千葉縣へ大
藏省准委任御用掛は恒眞樞氏は東京府及神奈川縣へ執
も去月卅一日大藏省主税局に於て出張仰付られたり
○巡廻并出張 高木司法大審官は一昨二日横濱出發の
東京丸に搭して名古屋、大坂、廣島、長崎に四控訴訟判
所へ巡廻の爲め出張なしたり又此程大坂砲兵工廠の提
理を命ぜられたる牧野砲兵大佐と石川縣河北郡河地村
へ浮出せし新洲實地見分と命ぜられたる地理局淺野二
等屬外二名の何れも不出發の都合なりと
○内閣會議 大臣參議の方々の一昨二日午後二時より
内閣に於て臨時會議を開き尙又宮中へ於ても會議を開
られたるやと噂するものあり
○應鳴館の夜會 前報に記載せし芳川東京府知事が鹿
鳴館へ開くべき夜會は来る十五日頃の由にて當日の來
客は皇族、大臣、參議、勳委任官、各國公使、領事、内外の
紳士等都合八百餘名にして何れも夫人同伴午後七時よ
り宴と開き餘興として陸軍の奏樂及日比谷練兵場に
於て數十本の烟火を打揚ぐる等あり又同夜用ゐる所
に燈籠の三萬張の見込にて昨今同府の官吏の該館へ出
頭して夫々準備中なりと
○觀賽 近衛各將校の一昨二日午後四時よりその程
朝せし川上歩兵大佐を總地の森美屋に相請して各國兵
制會の模様を聴聞せし後發宴と開けたり
○キツトウエルト氏 英國貴族キツトウエルト氏之近
々遊覽の爲め來朝せしよし
○海外歸回 工部二等技手吉田正秀氏ハ一昨二日英國
倫敦府博覽會御用濟の上佛蘭西、日耳曼兩國遊覽申付
けられし
○領事代理 漢國人ケロタン、ゴスタウス、フオン、ク
レイトナル氏は今續續在留同國領事代理に任せられ
ざる旨同國公使より外務省へ通知ありたりと
○樞密院議長 樞密院議長長岡謙徳氏ハ一昨二日月
俸六十圓下賜の旨仰渡されたり
○府廳改正 其節よては近日各省の府廳を改正するや
の噂あり
○佛國軍の到着 佛國運送船「ロンドン」號は九百二十
名の兵士を搭載して歸國に到着ししよし又ヒアソナ
ノ號も不日同港に到着する旨ありと去月下旬の支那新

トモ談判セント思ハレナランニ其使節ナル吳大澂ハ
我ト談判スルノ全權ヲ帶ビザルヲ以テ然ラバ返テ此方
ニリト云ハス許リノ趣ニテ一先ツ歸朝復命セシコトナ
ン即チ日本國風ガ今日ニ於テ我政府ノ早晩支那ト談判
スルヲ期待スル所以ニシテ政府ニテモ亦何種カノ手續
チ以テ其談判ニ取掛ルコトナラ可ト思ハル、ナリ
右ノ如キ次第ナレバ我政府ガ支那ト談判ニ及ブ可キハ
疑ナキガ如シト雖モ其談判ノ手續ハ如何、更ニ遺清全
權大使ヲ發ス可キヤ誠ハ根本公使ヲ談判セシム可キ
ヤ其邊ノ模様ハ我輩ノ知ル所ニ非ズト雖モ兎ニ角談判
ニ取掛ル以上ハ廢ニ其交渉ノ期限ヲ約シ其一答ニテ和
戰ヲ斷スルノ處置ニ出ザレバ事紛糾糾紛シテ徒ラ時
日ヲ費スコトモナラン元來支那ノ外交ハ緩慢不斷チ以
テ有名ナル其證據ハ一ニシテ足ラズト雖モ近ク其一例
ヲ舉ケレバ昨年七月佛國公使に於てのうらる氏ガ時ノ兩
江總督會同英上海會シテ和戰ノ決答ヲ要求スルヤ
佛國方ニテハ其軍艦ヲ支那海ニ集メ「Syt」云ハ直チ
ニ火蓋ヲ切テ放ツンゾル勢ヲ示シ「Syt」佛國公使ヨリ
八月十二日チ以テ向テ八月八日ニ決答ナレバ之チ合
圖ニ絶交セント申上レタルニ支那政府ニテハ兎角緩慢
チ事トシテ期限ノ八日モ過キ去リテレバ佛國ハ更ニ八
日ノ猶豫ヲ與ヘタルニ又決答ニ及バザレバ又々之レ
ニ猶豫ヲ與ヘテくるべし邊督ガ邊ニ轉テ砲臺ヲ砲臺
ハ八月五日即チ決答要求後實ニ二十四日ナリ右ノ如ク
支那政府ハ外交上ノ緩慢チ事トシテ火蓋ヲ切リテ佛國
チ其目前ニ權ヲヘナガテ尙和戰ノ一答ニ返答ナシ二十
四日同チ經過セリ若シ之レト談判スルニ一報ノ電信
一介ノ使者ヲ以テテ其返答ヲ聞カントシテララ小細
事件ノ籌辦ヲ得ルニモ尙數箇月ヲ費スコトナラン況
テ和戰ノ決答ノ如キ石地ニ返答シテ一報ニシテ
未來未却之ヲ聞クノ期ナラ可シ故ニ我輩ハ我政府ニ
シテ若シ支那ト談判セントセバ極々手詰メノ返答ヲ望
シ時知テ國ヲ事用チ結ブノ覺悟アラントシテ希望スルナ
リ若シモ此覺悟ナキ時ハ何程早チ談判ヲ開クトモ日本
國民チテ支那ニ其事ノ結末ヲ目撃セシムルコトナク徒
ニ不快ナル歲月ヲ送ラシムルノ恐ナキヲ得ズ然レガ故
ニ我輩ハ我政府ガ一日モ速ク支那ト談判チ仕遣ケン
コトヲ望ムスト雖モ政府ハ自カラ政府ノ都合モアラン
又事チ慮スルノ約合モアラン其都合ノ爲メ約合ノ爲メ
今日早チ談判ヲ開キテ手詰メノ沙汰ニハ運ビ茶スル
都合ニテ且目下屢多ノ時節海ノ暴風、天津ノ洪水、
廣東船艦ノ來往不自由ニシテ自國領土ヲ延滞ス可シト
ノ豫測モアラハ誠ハ一時ノ難定ニテ支那政府ニ向ヒ和
戰事變ニ就キテハ既ニ實況調査チ了ラシムルカ故ニ是
レ大ニ貴國ニ聯合ハントスル所アレハ都合ニ由リ何月
何日頃マテ其談判チ見合ス可シレバ左邊領承アリシ
ト雖モ此方ニモ其會シテ、時來チ延滞話ニ談判ス

支那ト談判
支那ト談判ニ就キ我輩政府ノ談判者ニシテ今日、支
那ト談判ハ我輩不可キ我輩ハ我政府ガ何種カノ手
續ヲ以テ支那ト談判スル所アル可キ邊督ナルナリ
左ノ如キ井上大使ガ歸朝ニ出頭シテ邊督ニ對シテ
ハ上野邊督政府ト談判シテ何ノ手續ナク和戰ノ籌辦
結ビ難ク、歸朝復命スルヤ世人咸ハ不審チ抱キ和戰
ノ籌辦ニ對シテ、支那ト談判政府トシテ談判スルノ本意
チ何チ井上大使ヲ煩ハサン、一介ノ使者尙能ク其
邊督ニ全クシテ傳ベシテ邊督許スルモノモアリシカド
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ

支那ト談判
支那ト談判ニ就キ我輩政府ノ談判者ニシテ今日、支
那ト談判ハ我輩不可キ我輩ハ我政府ガ何種カノ手
續ヲ以テ支那ト談判スル所アル可キ邊督ナルナリ
左ノ如キ井上大使ガ歸朝ニ出頭シテ邊督ニ對シテ
ハ上野邊督政府ト談判シテ何ノ手續ナク和戰ノ籌辦
結ビ難ク、歸朝復命スルヤ世人咸ハ不審チ抱キ和戰
ノ籌辦ニ對シテ、支那ト談判政府トシテ談判スルノ本意
チ何チ井上大使ヲ煩ハサン、一介ノ使者尙能ク其
邊督ニ全クシテ傳ベシテ邊督許スルモノモアリシカド
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ

支那ト談判
支那ト談判ニ就キ我輩政府ノ談判者ニシテ今日、支
那ト談判ハ我輩不可キ我輩ハ我政府ガ何種カノ手
續ヲ以テ支那ト談判スル所アル可キ邊督ナルナリ
左ノ如キ井上大使ガ歸朝ニ出頭シテ邊督ニ對シテ
ハ上野邊督政府ト談判シテ何ノ手續ナク和戰ノ籌辦
結ビ難ク、歸朝復命スルヤ世人咸ハ不審チ抱キ和戰
ノ籌辦ニ對シテ、支那ト談判政府トシテ談判スルノ本意
チ何チ井上大使ヲ煩ハサン、一介ノ使者尙能ク其
邊督ニ全クシテ傳ベシテ邊督許スルモノモアリシカド
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ

支那ト談判
支那ト談判ニ就キ我輩政府ノ談判者ニシテ今日、支
那ト談判ハ我輩不可キ我輩ハ我政府ガ何種カノ手
續ヲ以テ支那ト談判スル所アル可キ邊督ナルナリ
左ノ如キ井上大使ガ歸朝ニ出頭シテ邊督ニ對シテ
ハ上野邊督政府ト談判シテ何ノ手續ナク和戰ノ籌辦
結ビ難ク、歸朝復命スルヤ世人咸ハ不審チ抱キ和戰
ノ籌辦ニ對シテ、支那ト談判政府トシテ談判スルノ本意
チ何チ井上大使ヲ煩ハサン、一介ノ使者尙能ク其
邊督ニ全クシテ傳ベシテ邊督許スルモノモアリシカド
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ

支那ト談判
支那ト談判ニ就キ我輩政府ノ談判者ニシテ今日、支
那ト談判ハ我輩不可キ我輩ハ我政府ガ何種カノ手
續ヲ以テ支那ト談判スル所アル可キ邊督ナルナリ
左ノ如キ井上大使ガ歸朝ニ出頭シテ邊督ニ對シテ
ハ上野邊督政府ト談判シテ何ノ手續ナク和戰ノ籌辦
結ビ難ク、歸朝復命スルヤ世人咸ハ不審チ抱キ和戰
ノ籌辦ニ對シテ、支那ト談判政府トシテ談判スルノ本意
チ何チ井上大使ヲ煩ハサン、一介ノ使者尙能ク其
邊督ニ全クシテ傳ベシテ邊督許スルモノモアリシカド
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ
支那ト談判ニ對シテ井上大使ハ和戰政府トシテ